

事務事業評価シート

事業番号 No. 12		事務事業名 住宅セーフティネット事業費		所管部課 住宅課							
基礎情報	事業開始時期【1】		平成28年度	実施形態【2】 ☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()							
	根拠法令等【3】		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律								
	総合計画【4】		基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち	基本施策 11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために	施策 11-1 住みやすい住環境の整備						
	個別計画【5】		計画 西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画	施策等① 民間賃貸住宅への円滑な入居の促進	施策等② 居住安定確保のための取組						
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅の入居等を実現することを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】		【事業内容】 ・要配慮者の入居可能な民間賃貸住宅の物件情報の提供 ・住宅探し及び賃貸契約締結手続等で支援を必要とする要配慮者の同行及び支援 ・民間賃貸住宅の賃貸人又は当該受託を管理する不動産関係団体に対する要配慮者への理解促進及び入居の交渉 ・登録住宅への登録に向けた交渉 ・要配慮者の居住の安定の確保が必要な場合の自宅等の訪問及び居住継続に関する支援 ・要配慮者への休日又は夜間における緊急対応を必要とする場合の居住に関する支援 【その他】 事業費には、次の助成金に伴う事業費を含んで計上している。 ・住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度※家賃債務保証料等助成金 ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅家賃低廉化補助事業※家賃低廉化補助金 ・住宅確保要配慮者専用住宅改修費補助金								
事業費データ	項 目		令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】		4,541		6,688		10,862		18,737		千円
	財源内訳		2260		3,491		6,245		12,857		
	国庫支出金・都支出金		2,281		3,197		4,617		5,880		
	その他()		2,281		3,197		4,617		5,880		
	一般財源		2,281		3,197		4,617		5,880		
	人件費計【9】		7,512		8,327		8,327		8,327		
内訳		1.12 人 7,512 千円		1.12 人 8,327 千円		1.12 人 8,327 千円		1.12 人 8,327 千円			
内訳		人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
総コスト		12,053		15,015		19,189		27,064			
活動実績	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① 民間賃貸住宅入居支援等相談件数(延べ)		-	147	-	142	-	108	-	132	件
【10】	② 住宅確保要配慮者同行等支援件数(延べ)		-	145	-	143	-	72	-	120	件
成果指標	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	支援終了率		98	100	95	98	70	73	70	-	%
	①【成果指標の説明】 民間賃貸住宅入居支援等の相談を受けた者のうち、民間賃貸住宅の入居先が決まった者、民間賃貸住宅以外の住宅等に入居することになった者、本人の都合により支援の打ち切り等の申し出があった者等の総数を相談件数の総数で除した割合。支援終了までに一定の時間を要するので、年度末近くに相談を受けた者については年度を跨ぐこととなり、前年度及び現年度の目標値は過年度に比して低くなる。										
	②【成果指標の説明】 西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画にて掲げている目標戸数。大家や不動産管理会社向けにセミナーを実施することで、計画を上回る専用住宅戸数となっている。										
事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けた取組【12】		支援対象者の多くを生活保護受給者が占めることもあり、生活福祉課との情報共有の方法など、関係他課との連携強化を図っている。								
	他団体の実施状況【13】		居住支援協議会を設立しているのは26市中14市。委託によらず直営で相談受付を行っているのは西東京市のみとなるが、直営で行うことで庁内他課との連携が図れている。								
	代替・類似サービスの有無【14】		☒ 有 要綱に定める支援対象者以外の者からの相談等については、東京都の指定する居住支援法人(66法人)を紹介するなどの対応を行っている。 ☐ 無								

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	該当	該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	3		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	3	3		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律により、市が行う事業の実施が求められている。	二次評価 【17】	必要性	住宅確保要配慮者に関する対応では、関係部署との接続がスムーズであり、連携の効率性が高いというメリットがある。引き続き、事業者への理解促進に向けた啓発等に取り組むことが求められる。
	有効性	成果指標の支援終了率は3か年平均90%以上となっている。また、専用住宅の登録戸数も目標値を上回るペースとなっており、成果指標の達成状況は良好である。総合計画においても「要配慮者の住まいの確保の支援」を記載しており、また成果指標に掲げた専用住宅の目標値を着実に積み上げていくことは、目的達成のために有効と考えている。		有効性	不動産業者の信頼性を確保しつつ、対象者の状況把握とともに適切な支援や要配慮者への居住の安定の確保につながっていると評価できる。また、基本構想が目指す、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、一人ひとりが「このまちに住んでよかった」「このまちに住み続けたい」と思えるまちづくりに寄与している。
	効率性・経済性	市営住宅を廃止に伴う居住者の転居支援にも寄与している。また、国及び都の支出金を十分確保することで、一般財源を抑制することができている。		効率性・経済性	課題の可視化により、直営で対応する部分と専門性の高い事業者へ委託する部分との役割分担が機能していると考えられる。また、借りる側と貸す側のニーズを捉え、制度を整備してきた経緯がある。一方、体制の確保や仕組みの整備など、事業の持続性を検討する必要がある。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--